

(様式3)

校 種	☒ 小 ・ ☐ 中 どちらかに○	学校番号	1 6	学校名	宇都宮市立石井小学校
-----	--	------	-----	-----	------------

令和5年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

- (1) 問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査から
- ・児童の実態把握や問題に対する早期発見・早期対応となるように、いじめに関するアンケート及び教育相談を実施した。その結果として「ひやかしやからかい」等によるいじめや人間関係トラブルを確認したが、その解決に向けて、学級担任を中心に、学年・校内支援委員会・ケース会議等で組織的に対応することにより、解消へと向かった。その他、暴力行為についても組織的に対応し、解決へと向かった。
 - ・不登校傾向の児童は数名おり、その理由は「無気力・不安」や「家庭係ること」、「友人関係をめぐる問題」など原因は様々である。それぞれのケースにおいて、各関係機関や家庭と連携したり、組織的に支援したり、一人一台端末の活用をしたりしながら改善に向けて対応している。
- (2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから
- ・「あいさつ」の肯定率は76.2%、「規則やマナーの順守」の肯定率は91.9%、「相手に対する思いやりの心」の肯定率は90.6%、「学校生活への満足度」の肯定率は84.8%であった。
 - ・キッズケータイや携帯電話、スマートフォンにおける「フィルタリング設定」をしている家庭は、全体の72.1%であった。学年による差が見られるが、3割近くの児童が未設定であった。
- (3) 学校生活の状況から
- ・素直で明るい児童が多く、みんな仲良く協力的である。
 - ・高学年は、自分の立場や役割を自覚し、下級生の模範となるように自律した行動を心掛けて生活する児童が多い。
 - ・相手に寄り添い、優しく接する児童が多いが、その反面、他者のことを考えず、自分勝手に行動してしまい、問題が起きるときがある。

2 今年度の重点目標

「豊かな心をもち、自ら考え、適切な判断と行動ができる児童生徒の育成」

3 今年度の取組（「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に関する取組は文頭に★、「令和5年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、不登校対策における取組のうち重点は文頭に○）

- (1) 基本的生活習慣の育成
- ・ 校内あいさつ週間の実施（4月、9月、1月）
 - ・ 陽東地域学校園一斉あいさつ運動の実施
 - ・ 「石井っ子の生活」の周知と重点項目「あいさつ、返事、廊下の歩行、時刻を守る、姿勢、後始末」の指導（通年）
 - ・ 職員の生活当番による生活目標の呼びかけや目標の掲示
- (2) 規範意識や人権感覚・意識の醸成
- ★□○ 人権週間や土曜授業等の授業参観日に合わせ、道徳科の時間や学級活動等で体験活動の充実を図りながら、生命や人権を尊重する心、人を思いやる心などを育むとともに、折れな

い心ややり抜く心などのたくましさを涵養する授業を展開する。

- ・ 授業や清掃の開始時刻，集団下校時の集合時刻厳守（通年）

★□○ いじめの未然防止，早期発見・対応について

※年4回のいじめアンケート・年2回の教育相談の実施と年間5回実施の児童指導委員会による組織的対応を行う。

※児童主体の「いじめゼロ集会」や「いじめ防止標語の募集」，いじめ防止に関する道徳科の授業の公開など「いじめゼロ運動」の実施と友達への接し方や言葉遣いについて考えさせる指導を行う。

- ・ 「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言 Ver. 2」の保護者への啓発
- ・ 人権週間における人権感覚を高める各クラス内での児童の取組

★□ 道徳科の授業を充実させ，自己の生き方や人間としての生き方について考えさせるとともに，児童の道徳的な判断力，心情，実践意欲を育てる。

（3）望ましい集団づくり

★□○ Q-U検査の実施と検討会による児童理解（6月，11月）

★□○ 「いじめゼロ強調月間（年2回）」と関連した児童会によるいじめ根絶に向けた集会の実施（9月）

- ・ 授業や縦割り班活動など多様な形態の集団活動の工夫，縦割り班清掃（通年）
- ・ 児童集会の実施
- ・ にこにこタイム（月1回の水曜日のロング休みにおける縦割り班での遊び）や学級ふれあいタイム（他の水曜日のロング昼休み），通常の昼休み，業間時における集団遊びの奨励

★□ 各クラスの帰りの会での児童同士が認め合う時間を設け，児童の自尊感情や自己有用感を高める。（通年）

★□ 「宮っ子心の教育表彰」及び「石井っ子奨励賞」により他の模範となる行動を実践している児童を表彰し，実践意欲を一層高め，認め励ます教育を推進する。（10月，3月）

（4）個に応じた指導の充実

★□ 定期的な教育相談週間の実施（6月，11月）

○ 児童指導校内事例研究会（要配慮児童の共通理解）

★□○ 職員会議時における「児童指導及び特別な配慮を要する児童に関する情報交換」の実施

★□○ いじめ等校内対策委員会の開催とそれに関連する児童理解

★□○ 教育相談や校内Q-U事例研究会の実施

- ・ 個人の記録（スズキ校務「日々の様子」）への情報・事実の記録蓄積及び継続指導

○ スクールカウンセラーによる教育相談の実施

★□○ 「欠席状況共有シート」の作成・活用

（5）家庭・地域・関係機関などとの連携

★□ 魅力ある学校づくり地域協議会や各種地域団体，PTA との連携

★ 陽東中学校校区の各学校と連携したあいさつ運動の実施

- ・ 立哨指導，見守りパトロール隊の方々へのあいさつ

★□ 宇都宮大学等近隣大学との連携

★ 学校・学年だより・ホームページ等による地域・家庭への情報発信（通年）

★ 個人懇談（7月），学年学級懇談（4・2月）の実施

★ 運動会や体育祭等の行事の中での各社会教育団体等との連携・協力

★□ 校内人権週間と連動した保護者による児童のよさを認める機会の実施

□ 「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言 Ver. 2」に基づき，家庭及び児童への周知啓発推進のため，専門家による出前講座の実施